Smart Wellness City, Smart Welcoming City

基本計画

基本目標母

活力

第5章 しなやかに発展する 第5章 「活力のまち やわた」

# しなやかに発展する活力のまちやわた

# ▮第1節 活力の担い手育成

■ めざす姿 地域の経済・産業を担う人材や企業が育ち、八幡市に活力をもたらしています。

### 施策体系と主な取組

- ①商工業の振興
  - ○商工業の振興
  - ○八幡発の創業の推進
  - 就業支援
  - 産業と地域の共生
- ②農業の振興
  - ○担い手の育成・強化
  - 生産基盤の強化
  - ○地産地消の推進

# ▮第2節 活力の基盤整備

■ めざす姿 八幡市に賑わいをもたらす基盤が整備されています。

### 施策体系と主な取組

- ①企業立地の推進
  - 企業の進出可能な土地の確保
  - ○農地の保全
  - ○企業誘致の推進
- ②人・物の流れをつくる基盤の整備
  - 新名神高速道路(八幡京田辺~高槻間)の整備促進
  - 市内幹線道路の整備
  - 交流拠点の整備
  - ニーズに応じた公共交通の充実

指標名		現状	目標値	
		- 521人	2022年	2027年
創業支援の相談者のうち	創業に至った件数	2件	4件	6件 `
市域就職面接会で就業は	至った人数	2人	5人	8人
中小企業等融資の補給作	<u>‡数</u>	52件	60件	65件

認定農業者*数	72人	77人	人08
担い手農家の農地利用集積面積	102ha	120ha	145ha
農産物直売所販売額	69,814千円	100,000千円	120,000千円

指標名	1日1十	目標値	
担保在	現状	2022年	2027年
	I		
   商業系・工業系用途地域の指定面積	246ha	256ha	266ha
	2 10110	230110	
新名神高速道路(八幡京田辺~高槻間)工事着手率	18%	100%	2023年度供用開始
市内国道1号歩道整備率(延長ベース)	50%	66%	96%
 	92,299人	93,200人	94,100人





# 第5章

# しなやかに発展する 「活力のまち やわた」

# |第1節 活力の担い手育成

# ■めざす姿

地域の経済・産業を担う人材や企業が育ち、八幡市に活力をもたらしています。

# ● 施策体系

活力の担い手

①商工業の振興

育成

②農業の振興

# ●施策の背景

活力ある地域づくりを進めるためには、地域の経済を支える産業の活性化が不可欠であり、市内の商工業・農業の担い手を育成・支援することが重要となってきます。

そのためには、中小企業や地元商店等の経営安定化を図るとともに、新たな活力の担い手となる起業家の育成・支援や雇用の創出を図る必要があります。

また、次代の農業を担う人づくりや地場産農産物の販売・利用促進など地産地消を進めていくことも求められています。

# 1 商工業の振興

### 現状と課題

市では、商工業の活性化を担う商工会・工業会との連携により、「八幡で買おう応援事業\*」など地元商店の活性化に向けた支援や中小企業の経営安定を図るための金融支援・販路開拓支援、地元雇用の促進等を図ってきました。今後も活力の担い手としての企業・地元商店等のさらなる活性化に向け、引き続き金融支援等を通した経営安定化や成長促進に取り組んでいく必要があります。

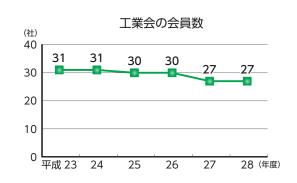
また、商工業振興のためには、新たな活力の担い手を育む必要もあり、今後、商工会・工業会の会員企業における地元雇用の促進を強化するとともに、「創業支援事業計画\*(平成28年)」に基づき、山城地域でのネットワークと連携による創業の推進に取り組むことが重要です。

加えて、本市の地場産業である自動車処理産業についても、引き続きリサイクル産業と してふさわしい事業活動を促進していく必要があります。

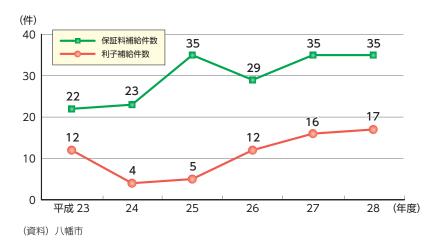
#### (関連情報・データ等)

### 商工会、工業会の会員数(各年度末現在)





### 中小企業等への金融支援件数



### 主な取組と方向性

### ○ 商工業の振興

- ▶商店街等地元商店の活性化につながる自主的な取組への支援を進めます。
- ▶商工会・工業会との連携を強化し、経営支援の充実を図り、販路開拓支援を進めます。

### ○ 八幡発の創業の推進

▶チャレンジ精神にあふれた起業家の輩出に向け、起業支援など商工会事業の充実と 起業に係る経済的支援を推進します。

### 〇 就業支援

- ▶京都ジョブパーク\*、地域若者サポートステーション\*と連携し、個別就職相談を進めます。
- ▶ハローワーク、商工会、工業会と連携し、地元雇用を促進します。

# ○ 産業と地域の共生

▶自動車処理産業の適切な操業に向けた指導及び環境整備を推進します。

指標名	現状	目標値		
担保石	5元1人	2022年	2027年	
創業支援の相談者のうち創業に至った件数	2件	4件	6件	
市域就職面接会で就業に至った人数	2人	5人	8人	
中小企業等融資の補給件数	52件	60件	65件	



うまいもん祭 (市内事業者の出店)



上津屋工業団地

# 2 農業の振興

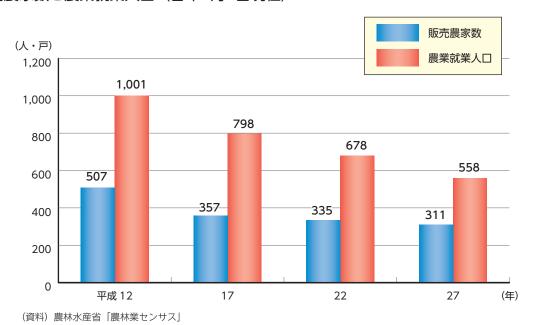
### 現状と課題

本市では、都市近郊農業としての立地条件の有利性を活かした農業経営が展開されており、野菜や花き、茶などの集約作物の生産、ハウス・温室栽培など施設園芸作物の高投資型農業経営\*が行われています。しかし、昨今、農業者の高齢化が進み、販売農家と農業就業人口が減少傾向にある中で、本市の農業を維持・振興していくためには、農業の担い手確保が課題となります。

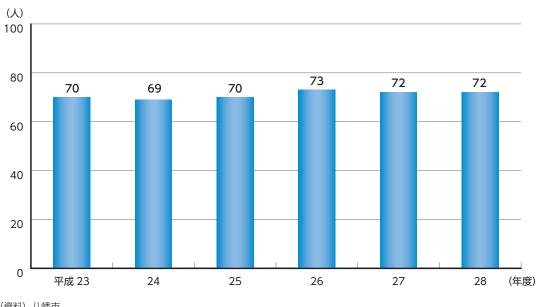
そこで、就農者数の増加などを図るため、「八幡市地域担い手育成総合支援協議会\*」により、認定農業者\*・新規就農者の掘り起こし等に取り組むとともに、耕作放棄地の発生防止等のため、農地の賃貸借を促進してきました。今後も引き続き、次代の農業を担っていく若い担い手の確保が必要になります。

農業生産物の販売では、2014 (平成26) 年度に農産物直売所を設置し、地場産農産物の販売促進に取り組んできた結果、直売所の取扱品目、来店客数は増加傾向にあります。また、市内の量販店等での販売促進や市内小中学校の給食等での利用促進を図るなど、地産地消を進めてきました。引き続きこれらに取り組むとともに、農家の経営安定に向け国・府・JA等と連携し取組を進めていく必要があります。

# (関連情報・データ等) 販売農家数と農業就業人口(各年2月1日現在)

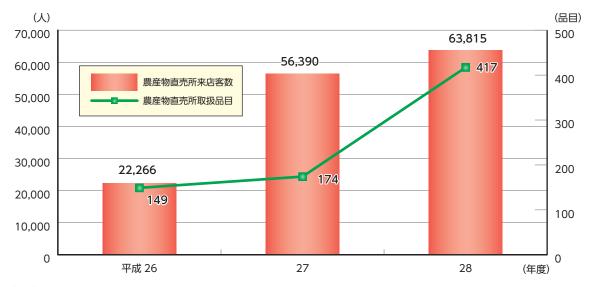


### 認定農業者\*数(法認定)



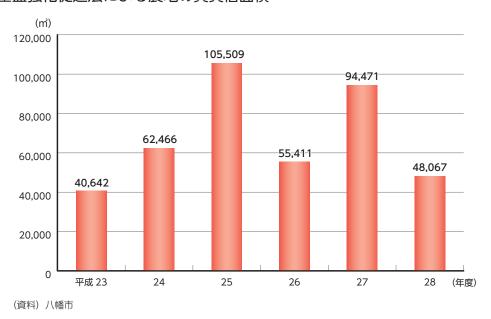
### (資料) 八幡市

### 農産物直売所取扱品目数・来店客数



(資料) 八幡市

### 農業経営基盤強化促進法による農地の賃貸借面積



# 主な取組と方向性

# ○ 担い手の育成・強化

▶八幡市地域担い手育成総合支援協議会\*などの関係団体等との連携により、認定農業者\*及び新規就農者の確保・育成を進めます。

# ○ 生産基盤の強化

- ▶農産物の生産に必要な施設整備等について、農業団体の取組への支援を実施します。
- ▶耕作放棄地の発生防止や農家の経営安定化等を図るため、農地の利用集積を推進します。

# ○ 地産地消の推進

▶農産物直売所での販売促進や市内学校給食を通じて、新鮮な地場農産物を提供する ことにより、地産地消を進めます。

指標名	4/101	目標値		
担保石	現状	2022年	2027年	
認定農業者*数	72人	77人	人08	
担い手農家の農地利用集積面積	102ha	120ha	145ha	
農産物直売所販売額	69,814千円	100,000千円	120,000千円	

# Ⅰ第2節 活力の基盤整備

# ●めざす姿

八幡市に賑わいをもたらす基盤が整備されています。

# ● 施策体系

活力の

①企業立地の推進

基盤整備

②人・物の流れをつくる基盤の整備

# ●施策の背景

本市は古来より交通の要衝として栄えてきました。近年においても第二京阪道路の全線 開通や新名神高速道路の整備、北陸新幹線京都・新大阪間のルート決定の動向などにより そのポテンシャルがさらに高まり、企業立地に向けた利便性・知名度も一層高まることが 期待されています。加えて、為替相場の変動に伴う企業立地の国内回帰傾向や「地域未来 投資促進法\*(平成29年)」の成立も追い風となり、企業誘致に向けた好条件がそろいつ つあります。

このような好条件を契機ととらえ、地域に活力と雇用の場をもたらすとともに、税源の 涵養を図るためにも、企業誘致を進めていく必要があります。そのためには、企業の立地 促進に必要な基盤の整備が必要であり、地域の特性を踏まえ、市内の道路ネットワークや 公共交通、商業をはじめとする都市機能の誘導を図りながら、企業の立地可能な土地を確 保していくことが重要です。また、その際には、生物多様性や治水機能など多面的な機能 を有し、豊かな田園風景を創出する農地の保全との調整を図る必要があります。

加えて、さらなる賑わいの創出に向け、人の流れをつくる駅周辺の機能向上など、広域的な交流拠点の整備を進めることも必要です。

# 1 企業立地の推進

### 現状と課題

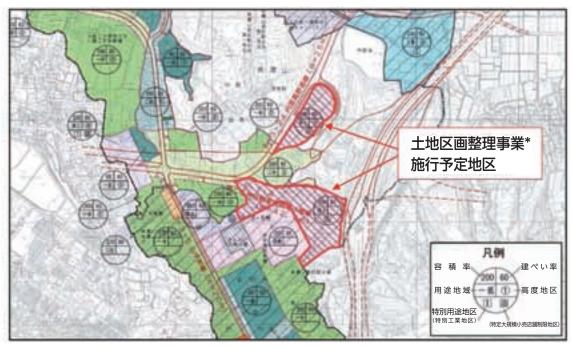
本市では、八幡東IC周辺における工業団地の土地区画整理事業\*が2004(平成16)年 3月に終了し、新たな企業誘致を図る土地の確保が課題となっています。

このような中、八幡京田辺JCT・IC周辺地区においては、多機能な都市機能立地の誘導を図るエリアとしていることに加え、欽明台北地区の一部が広域に影響を及ぼす床面積1万㎡超の大型店が立地可能な特例誘導エリアに指定されていることにより、2011(平成23)年には広域的集客が可能な商業施設の誘致を図ることができました。また2016(平成28)年には、同JCT・IC周辺の土地利用を想定した都市計画の見直しを行い、新たな土地区画整理事業\*が予定されています。

さらなる活力の創出と税源の涵養に向け、企業の進出可能な土地の確保に取り組むとともに、優良企業の誘致に向けた関係機関との連携等を進めていく必要があります。

一方で、高齢化に伴い農家数が減少する中、農用地等の地域資源の保全管理による農地の多面的機能\*の確保や農地の賃貸借促進による土地の流動化を進めてきました。「農業振興地域整備計画(平成26年)」も踏まえ、優良農地の保全と効果的な集積・集約を図ることで、周辺の土地利用との調和を保っていく必要があります。

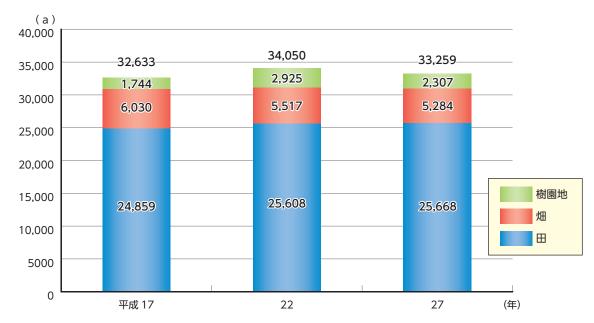
## (関連情報・データ等) 八幡京田辺JCT・IC周辺の都市計画



(資料) 八幡市

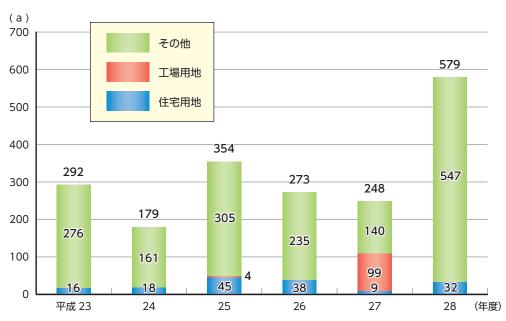
# 農地の状況

### (経営耕地面積)(各年2月1日現在)



(資料)農林水産省「農林業センサス」

### (農地転用状況)



(資料) 八幡市

### 主な取組と方向性

### ○ 企業の進出可能な土地の確保

- ▶八幡京田辺JCT・IC及び八幡東IC周辺の土地利用を想定した都市計画変更等を行い、 競争力のある工業・商業基盤の整備を進めます。
- ▶新市街地整備による活力の創出と税源涵養に資する事業用地の創出を進めます。

## ○ 農地の保全

▶都市近郊・消費地という立地条件を活かした持続可能な農業経営を推進するため、 農地利用集積を進めるとともに、周辺の土地利用と調和した多面的機能を有する優 良な農地の保全を図ります。

# ○企業誘致の推進

▶京都府市町村企業誘致推進連絡会議\*と連携し、優良企業の誘致を進めます。

指標名	現状	目標値		
担保石		2022年	2027年	
商業系・工業系用途地域の指定面積	246ha	256ha	266ha	



八幡京田辺JCT・IC周辺の 土地区画整理事業\*施行予定地区付近



田園風景 (八幡舞台)

# 2 人・物の流れをつくる基盤の整備

### 現状と課題

2010 (平成22) 年3月の第二京阪道路全線開通、2017 (平成29) 年4月の新名神高速道路(城陽~八幡京田辺間) 供用開始など、市域の広域幹線道路網の整備が進んでいます。今後、交流圏域がさらに拡大することで、地域の活力の創出、地域経済活動の活性化につながることが期待されます。また、2017 (平成29) 年3月の市道橋本南山線延伸部の開通など、市内の幹線道路についても整備を進めてきたことにより、市内の交通利便性が向上してきています。

物流・交流の拠点としての機能を拡充し、本市の活力創出につなげるためにも、計画されている新名神高速道路(八幡京田辺~高槻間)の整備促進と市内幹線道路の整備を進めるとともに、市東部地域と木津川右岸域を結ぶ新たな連絡道路を計画し、市内外への交通ネットワークの充実を図ることが重要です。また、物流・交流拠点化に伴う交通量増加に対応し、道路の拡幅や歩道の整備などを通して、歩行者等の安全確保にも努める必要があります。

さらに、2011 (平成23) 年3月に京阪八幡市駅がバリアフリー化されるとともに、市では2017 (平成29) 年度から京阪橋本駅周辺整備に着手しており、今後、「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想」も踏まえ、両駅周辺がさらなる交流の拠点となるよう、駅前整備などを進めていく必要があります。

公共交通については、コミュニティバス運行方法の見直し等を行い、利用者は増加傾向 にありますが、今後もニーズに応じた公共交通のあり方について検討が必要です。



京阪八幡市駅前

# (関連情報・データ等)

### 広域幹線道路の整備経過

道路名	時期	整備状況	アクセス等
第二京阪道路	平成22年3月	開通(巨椋池-門真間)	八幡東ICから京都市内方面へのアクセス 京田辺松井ICから大阪方面へのアクセス
	平成15年8月	開通 (大山崎-久御山間)	大山崎JCT・ICから京滋バイパスへのアクセス
京都縦貫自動車道 (京都第二外環状道路)	平成25年4月	開通(沓掛-大山崎間)	大山崎JCT・ICから乙訓・京都府北部方面 へのアクセス
(丹波綾部道路)	平成27年7月	開通(京丹波わち-丹波間)	大山崎JCT・ICから乙訓・京都府北部方面 へのアクセス
	平成29年4月	開通(城陽-八幡京田辺間)	八幡京田辺JCT・IC完成 第二京阪道路、京奈和自動車道へのアクセス
新名神高速道路	2023年度末	開通予定 (八幡京田辺-高槻間)	八幡京田辺JCT・ICから大阪方面へのアクセス
	2023年度末	開通予定(大津-城陽間)	八幡京田辺JCT・ICから滋賀・名古屋方面 へのアクセス

### 市内幹線道路の整備経過

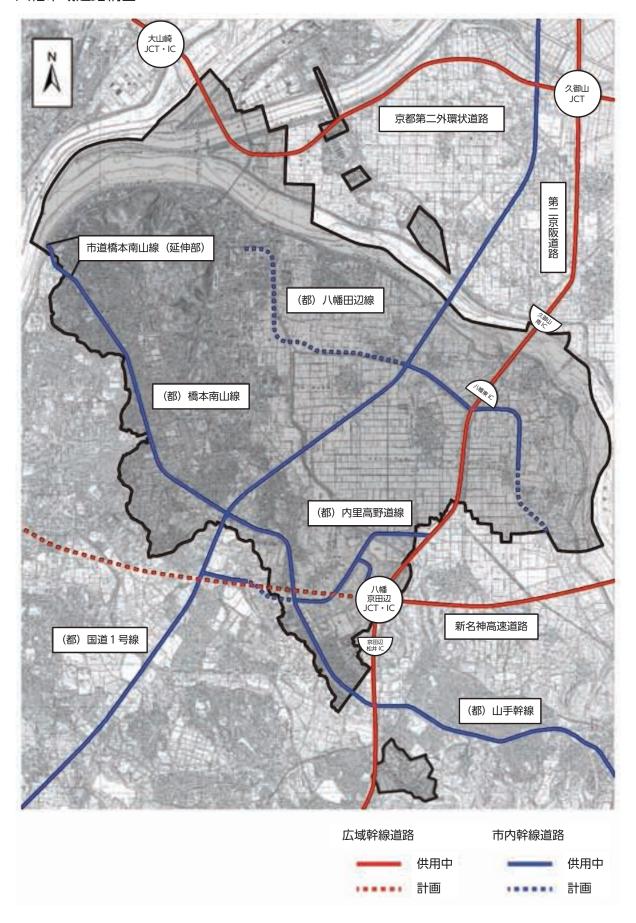
道路名	時期	整備状況	アクセス等	
	平成19年3月	開通(上奈良工業団地-第二京阪道路)		
都市計画道路* 八幡田辺線	平成20年7月	開通(蜻蛉尻橋-上奈良工業団地間)	国道1号から第二京阪道路へのアクセス	
	平成24年7月	開通(国道1号-蜻蛉尻橋間)		
都市計画道路* 内里高野道線	平成28年3月	開通(内里荒場-内里柿谷間)	市内幹線道路から八幡京田辺JCT・ICへの	
(府道八幡京田辺インター線)	平成29年4月	開通(内里柿谷-山手幹線間)	アクセス	
市道橋本南山線(延伸部)	平成29年3月	開通(橋本小金川-橋本塩釜間)	男山・橋本地域から京都守□線へのアクセス	

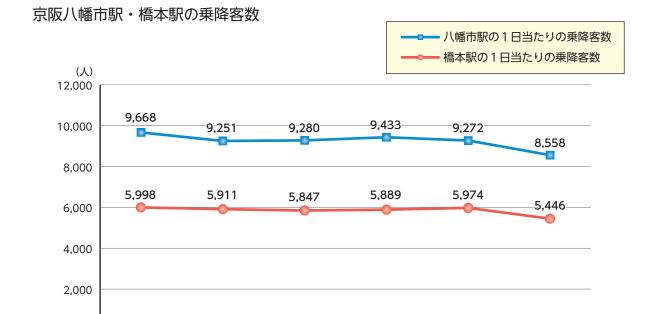
(資料) 八幡市



市道橋本南山線(平成29年4月延伸部開通)

### 八幡市域道路網図





25

26

27

28

(年度)

# コミュニティバス利用者数

平成 23

24

0

(資料) 八幡市



### 主な取組と方向性

### ○ 新名神高速道路 (八幡京田辺~高槻間) の整備促進

▶2023年度の全線開通に向け、整備を促進するとともに、八幡京田辺JCT・IC周辺のアクセス道路の整備を進めます。

### ○市内幹線道路の整備

- ▶都市計画道路\*八幡田辺線及び都市計画道路\*内里高野道線等の整備を促進します。
- ▶市道二階堂川□線、市道橋本駅前線等の整備を推進します。
- ▶歩行者等の安全を確保するため、国道1号をはじめとした歩道整備を進めます。
- ▶市東部地域と木津川右岸域を結ぶ新たな連絡道路の整備を促進します。

### ○ 交流拠点の整備

- ▶京阪八幡市駅周辺では、都市機能の誘導を図るとともに、観光まちづくりの観点から商業機能等の充実による賑わいの創出を図ります。また、交流拠点としての機能を高めるため、放生川踏切の拡幅や市道科手土井線の歩道整備、駅周辺の放置自転車対策等を進めます。
- ▶京阪橋本駅周辺では、生活・交流の拠点としての都市機能の誘導を図ります。また、 交流拠点としての機能を高めるため、市道橋本南山線と京阪橋本駅を結ぶ市道橋本 駅前線の整備を推進するとともに、橋本駅周辺整備を進めます。

# ○ ニーズに応じた公共交通の充実

▶ニーズに応じた市内公共交通のさらなる充実を図るため、既存路線の乗り継ぎ利便性の向上や、コミュニティバスの利用を促進します。

指標名	現状	目標値		
担保石	- 近1人	2022年	2027年	
新名神高速道路(八幡京田辺~高槻間) 工事着手率	18%	100%	2023年度 供用開始	
市内国道1号歩道整備率(延長ベース)	50%	66%	96%	
コミュニティバスの年間利用者数	92,299人	93,200人	94,100人	



新名神高速道路(城陽JCT・IC—八幡京田辺JCT・IC間)開通



コミュニティバスやわた